

平成30年 第11回

陸別町教育委員会会議録  
(公開用)

自 平成30年10月10日

至 平成30年10月10日

陸別町教育委員会

平成30年 第11回 陸別町教育委員会会議録

招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 委員会室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成30年10月10日 午前 9時56分	教育長	野下 純一
	閉 会	平成30年10月10日 午前10時15分	教育長	野下 純一
委 員 の 出 席 及 び 欠 席  ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	野 下 純 一	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	石 橋 勉	○	
	委 員	西 岡 愛 則	○	
	委 員	角 熊 葉 子	○	
会議録署名委員	石 橋 勉			
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	有 田 勝 彦	主 任 主 査	遠 藤 克 博
	所 長	津 幡 恵 一		
	主 任 主 査	北 村 正 利		
職 務 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	主 任	角 谷 亮 輔		
会 議 に 付 し た 事 件	議案第23号ー平成31年度新入学児童・生徒の学齢簿の作成について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

---

◎開会宣告

---

○野下教育長 　　ただいまより、平成30年第11回陸別町教育委員会会議を開会します。

---

◎会議録署名委員の指名

---

○野下教育長 　　本日の会議録署名委員は、石橋委員にお願いします。

---

◎事務報告

---

○野下教育長 　　事務報告を行います。事務局から説明をお願いします。

○有田次長 　　それでは、1ページをごらんください。

本日、瀧口主幹が欠席しておりますので、管理担当の分を私のほうで説明させていただきます。

記載の中から、8月27日に前回の第10回目の教育委員会会議を開催をしております。

飛びまして、9月4日に第5回の校長教頭会議を実施をしております。

11日には陸別町議会が開会いたしまして、今回は9月11、12、18、19日の4日間ということで閉会をしているところであります。

15日には陸小まつりが小学校で開催をしております。

18日、小中一貫の教育推進委員会小中合同研修会を中学校で実施をしております。小中学校の先生たちが全員集まりまして、研修会を実施をしているところであります。

23日でありますけれども、陸別町の開町100年記念式典がタウンホールで開催をしております。委員皆様の御出席をいただいているところであります。

10月2日でありますけれども、議会の総務産業常任委員会の合同行政視察がありまして、小中一貫関係が今回内容に入っておりますので、教育長と瀧口主幹が同行をしているところであります。

管理関係は以上であります。

○北村主任主査 　　社会教育関係の事務報告をいたします。

8月30日、平成31年成人記念事業の実施実行委員会を行っております。新成人が2名、職員2名で対応しておりますが、これが終わりましたので、9月に第1次案内ということで、来年の1月3日にありますという案内をしています。

同日、文化祭の実行委員会の第1回目を行っております。

9月に入りまして5日、海外研の結団式、第3回の事前研修会を保健センターで行っておりまして、町長、教育長をはじめ職員3人が出席をしております。

2ページ目でございます。

9月12日、冒険体感inとうきょうの事前の保護者説明会を保健センターで行っております。

15日、ふるさと劇場の100回記念公演プラス開町100年記念の協賛事業ということで、太鼓オルケスタ木村優一&スペシャルソースの公演を行っています。久しぶりに300名を超えまして358名が入っております。

18日、ことぶき大学の第5回目ということで、池田町の高島にあります郷土資料館を見学しています。

19日は海外研の出発式ということで、いよいよ参加者17人がカナダに向けて出発したということでございます。

26日、第2回目のヒップホップダンス教室ということで、今年度2回目に当たりますヒップホップダンス教室を始めております。計6回で、この26日が1回目でございます。

28日が海外研の到着式ということで、これは1階ロビーと書いてありますけれども御訂正をください。2階ホワイエで行っております。1階では今100年の展示をやっておりまして、手狭兼ちょっと暗いということで2階ホワイエに急遽変更しております。

10月に入りまして、文化祭の実行委員会の2回目を行っております。

社会教育関係は以上です。

○遠藤主任主査 社会体育関係です。

8月29日、第36回町民ゲートボール大会を行いました。3チーム参加しております。3チームのうち1チームは教育委員会の職員でチームをつくっています。

8月30日、第2回陸別町スポーツ推進会議を開催しました。

9月3日、第10回陸別町町民水泳記録会をプールで行っております。

9月19日は同じくプールで着衣水泳教室を開催しました。

それと、10月7日に予定していました第45回北稜岳町民登山会ですけれども、ちょうど台風が通過するという予報だったものですから、10月5日の朝の時点で中止ということを決定しております。

以上です。

○津幡所長 給食関係になりますけれども、今、お渡しした写真の中にありますけれども、9月6日と10月3日が保育所になりまして、9月11日が小学校、一番裏のページにあります10月5日が小学校の開校記念日なので、そこで毎年やっていますけれどもバイキング給食をやりました。今年は保存する場所が氷室とかがないので、わりと多目にニンジンとかタマネギとかジャガイモとかを全校生徒に渡しましたということです。

以上です。

○有田次長　それでは、今後の予定について私のほうから報告をさせていただきます。

まず2ページの下でありますけれども、今日4時半から海外研修の派遣事業の帰町報告会を開催いたします。

明日11日ですけれども、第2回の保小連携連絡会の推進会議ということで、保育所と小学校のつなぎということで、保育所の年長さんがスムーズに小学校入学をして学校になじめるよというということで、これからいろいろ行ったり来たりというこで、引き継ぎをしながら実施をするというつなぎの部分の確認をしていくというものであります。

3ページです。ちょっと訂正お願いしたいのですけれども、2段目の10月12日、町民体力測定会という記載ありますけれども、22日に町民体力測定会がありますので、22日が正解ということですので12日は削除をお願いいたします。

11日にとうきょう事業の実行委員会が開催されるのですけれども、今年も6年生15人いますけれども、全員参加希望いただきましたので15人全員が参加ということで、来年の1月8日火曜日から11日金曜日までの日程で実施をするという予定となっております。

13日には、今週の土曜日でありますけれども、開町100年記念事業の協賛事業ということで、バックヤードミュージックにおきます町民ふるさとコンサートをタウンホールで開催いたします。

15日には白里忌が午前10時から開催いたします。

16日には第6回の校長教頭会議、それから、17日には十勝管内の教委連の教育長部会、役員会がありまして、教育長が出席を予定しております。

18日には、議会の総務常任委員会の所管事務調査ということで、小学校において小中一貫教育について、ちょうど中学校の先生が小学校に行って乗り入れで授業をするという事業を参観するという事になっております。

19日には、十勝教育局の義務教育指導監が学校経営指導訪問ということで、小学校と中学校をそれぞれ約1時間程度、指導訪問で回ります。

20日には陸別小学校の学習発表会、午前8時50分開始という予定となっておりますので、ぜひ皆さんの御参加をお願いいたします。

飛びまして25日ですけれども、北海道の町村教育委員会の連合会教育長部会研修会が札幌市で開催いたします。これに教育長が出席を予定しております。

10月27日から第57回陸別町文化祭が11月4日までの日程で実施をいたします。27日から3日までは午前9時から午後6時まで展示をいたしまして、最終日の4日日曜日には芸能発表会、午後1時から約2時間半程度でありますけれども実施をいたします。タウンホールでの開催となっております。

27日土曜日ですけれども、陸別小学校の土曜授業第2回目でありますけれども、元陸別中学校の校長先生でありました那賀島先生がお越しになりまして授業をいたします。

それから、同日27日土曜日でありますけれども、リ・クリエーションサマーinりくべつ

30周年セレモニーということで、この日イベントセンターというか広場で夕方5時くらいから立食パーティー形式でやるというような話を聞いております。関係者が東京からも参加して、記念式的なセレモニーを実施をするという予定となっております。

28日日曜日でありますけれども、中学校の第58回文化祭、こちらが午前9時に開始予定となっております。

それから、この後の教育委員会議でありますけれども、10月31日に第12回の教育委員会議を予定しております。このときについては、毎年行っております教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の作成についてということでの審議をいただきたいというふうに思っております。

それから11月2日、これが第13回の教育委員会議になりますけれども、新しい委員の新任期の初日ということでありまして、この日につきましては、今、点検報告書の作成のための教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況、点検及び評価等に係る学識経験者という者が3名おりますけれども、その者が任期がちょうど11月18日から新たな2年間の任期となりますので、その者を新たに委嘱をするという議案の提案を予定をしているということで、教育委員会議を開催したいというふうに予定をしているところであります。

以上です。

○野下教育長 事務報告について、質疑を行います。

○角熊委員 10月2日に行ってこられた美深町と沼田町の視察はどんな会議だったのかなというのを、ちょっと感想などお聞かせいただけたらというのが一つと、もう一つ10月27日に陸小で土曜授業をされる那賀島先生は何の授業をされるのかなというあたり、御存知でしたら。

○野下教育長 前半の部分については私のほうからお答えいたします。

今回の10月2日、3日にかけての委員の視察は後ほど業務報告が多分ありますけれども、産業と総務の合同による視察ということで、1件目の美深のほうは、主にチョウザメの養殖を相当ずっと前からして、試行錯誤で多額の事業費をこれからもまだ投入して、計画的な産業まで、まだそこまで行かないのですけれども、それを今進めているので、それを主に、あとトロッコは現地に行かなかったのですけれども、トロッコなどを含めてその辺の取り組み状況を見てきました。

チョウザメもなかなか難しい状況なのかなというふうに思っています。ただ、もう相当多額の費用を投入しているので、正直後戻りはできなくて、もう進んでいくのですけれども、北大の先生を招いて一緒に研究を進めながらということで、まず成功するまで進めていまして、そして、研究施設を建設中で3年計画で今年が1年目で、来年、再来年までかけて日本一の研究施設になるだろうというふうなことで、町民の期待はといたら半々だというふうなことで、非常に厳しい状況なのかなというふうに思いますけれども、何とか産業につながればいいのかなという感想を持っていました。

あと、沼田町については、全く陸別とよく似ている町なのです。空知の一番北端にありまして、状況も陸別町と同じように先生がなかなか来たがらないというような状況だとか、今、高校も廃校になって小中1校ずつというふうなことで、進路も町外へ出ていくというようなことで、その学生支援ということで月1万円だったか、奨励金を出しているというふうな思い切った支援も行っているというふうなことであります。

陸別と同じように、陸別より古くから連携にも取り組んで進めていたのですけれども、一番のきっかけは学力が非常に低いという状況があらわれたと。それで当時の、今の教育長ではなくて前の教育長が大体管内に連絡して聞いていくと、空知管内で一番低い学力だということがわかって、これでいいのかというふうなことで小中一貫で取り組んでいくということで、一つは学力の向上が大きな推進のきっかけになったというふうなことで、それまで連携の中で合同の運動会、体育祭、それから地域のお祭りがあるのですけれども、それも小中で合同でやっているというふうなことがあって、陸別より1年遅れて27、28、29で北海道の小中一貫実践事業、うちは26、27、28で3年間取り組んだわけですがけれども、それに取り組んで一貫に移行してきたということでもあります。

取り組んでいる内容自体は、今、陸別が連携で取り組んでいる事業ときほど大きく変わりはないのかなというふうには思っています。ただ、意識をやっぱりしっかり小中の先生が同じ方向に向かっていくというところでは、相当な苦勞の話もしてきているのかなというふうに思いました。

あと、先生もやっぱり来たがらないというのも正直なところがあって、それを定着させていくために毎年毎年管理職も含めて、一般の先生も含めて小中一貫の研修に、財政はなかなか厳しいことを言うのですけれども、毎年小中一貫の研修に行って、人が変わっても継続してくれるように研修制度を毎年継続していくと。

あと、負担感については小学校に加配を配置しているということで、ちょっとこれ今局にも私聞いているのですけれども、小中一貫に絡んでの加配もあるように小学校で4名加配しているということで、今うちは小学校2週目で中学校はちょっと本年度から削減されたのですけれども、そういうことで加配体制をとっているというふうな内容でした。

あと、小学校が25年に新築して中学校の隣に建てて、併置型の一貫学校ということで、冠としては沼田学園沼田小学校、沼田学園沼田中学校というふうな名称にしているということでもあります。

ちょっと小中一貫と離れますけれども、小学校が広々としてつくっているなという印象と、全部うちと同じように完全に教室に扉がないのです。うちはまだ必要に応じて開けたり閉めたりするけれども、本当にまるきりオープンというふうなことと、あともう一つは、うちと同じように各教室には大型画像もあるのでありますが、それを有効に各教室がICTを活用しながら授業に生かしているなというのが印象的でした。

大体そんなような印象です。

○角熊委員 生徒の規模も同じくらいですか。

○野下教育長 人口が3,400人くらいですので、うちより若干多いですけども。

○有田次長 小学校100弱で中学校は70くらいなので合わせて170くらいですけども、小学校は逆にうちのほうが多いくらいで、うち小学生頑張っているのかなという。トータルすると、うちで今140、後で出ますけれども、向こうはトータルで170くらいということになって、ほぼほぼそんなに変わらない規模かなという感じです。

○石橋委員 小学生が少な過ぎるのかな。

○有田次長 そうですね。うちが規模的に見るとちょっと小学生少ないのかなと。ただ、中学校が今現在70人くらいらしいのです。だから平均20人くらいいるので、僕もちょっと復命書をちらっと見ていたのですけれども、今、一学年で小学校は陸別と同じようにやっぱり12、3人くらいのところが多いので、今100弱くらいです。それも何かちょっと僕も印象あって覚えているのですけれども。

○石橋委員 クラスのドアがあいていても、隣のクラスの声とか聞こえないの。

○野下教育長 基本的にコンクリートなのですよね。そして非常にゆったりつくっていて、作り方もそんなにうるさくならないイメージです。うちよりは、音が何というか、うちの中で吸収されているという印象。

それで、学童保育所も学校の中に併設されていて、ちょっと行って見たのですけれども、うちのスペース的には倍はあって、ゆったりしているのと、そして学童から体育館の学校面から入るところと学童から入れる面があって、学童保育所に外から入ってきてここをシャットアウトして、そしてここから体育館も使えるように初めから設定していて、学校側のほうは体育館に入るのはここなのですけれども、ここはシャットアウトして、学童も広いスペースと体育館もその日使えるというふうな設計になっていました。学校全体が非常にゆったりしていて、またうちみたいに木を基調にした作り方はうちのうちでまた、そういう作り方で非常にやわらかさだとか温かみというのを感じるのですけれども、あっちはやっぱりちょっとコンクリート系なので、ちょっとそこは自分としても違和感があったのですけれども、非常に空間のとり方がいいのかという印象を持ってきました。

そうしたら次、土曜授業の関係をちょっと。

○北村主任主査 10月27日に土曜授業、小学校では第2回目でございますが、那賀島先生につきましては、中学校の校長先生を経てその後、陸別町の教育委員会で社会教育指導員を多分2年ほどやっていただいて、その後札幌のほうに移住されたと。札幌では、北翔大学の教授ということで当時はお勤めされています。今は教授から外れて講師ということで、まだ北翔大学にはいらっしゃるのですけれども、非常に陸別と縁が深いといえますか、毎年何かしら来ていただくと。出身は足寄の上利別なものですから非常に懇意にさせていただいております。

小学校の土曜授業につきましては、今年で2回目ということで、授業のやり方としては土曜授業ですから3校時までということで、1、2年、3、4年、5、6年ということでやってお



ります。

内容は理科授業です。那賀島先生は化石とかあるいは木の実とか石とか、そこら辺に非常に詳しい方ございまして、小学校ですからそれに合わせた授業ということで、「何々と友達になろう」というテーマにして、1、2年につきましてはことしは木と友達になろうと、3、4年生については石と友達になろうと、5、6年生については世界の化石と友達になろうというようなテーマでやっています。

具体的には、木の部分ではコナラの木の実でストラップづくりということで、材料を1年かけて北広島とかいろいろなところに行ってとってきてもらっているのです。もう来るものだというふうに見越して、たまに不審者扱いされるみたいですが、いろいろ何で集めてると言われることがあるらしいのですが、そんなことを言っていました。それで3、4年生につきましては顕微鏡で石の美しい世界をのぞこうというような内容でして、5、6年につきましてはカナダの三葉虫化石を調べようという、いろいろな化石の標本とか石もいろいろ集めていると思うのですが、その学習を小学校の多目的ホールで去年行っていますので、ことしもそのような形で実施するというところで考えております。

以上です。

○野下教育長　　ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

---

### ◎報告事項

---

○野下教育長　　なければ、次に報告事項を行います。

別冊の教育長業務報告をごらんください。

ページめくっていただきまして、1、陸別町議会9月定例会についてということで、別紙が2ページ以降になります。先ほど申し上げました11日に開会して19日に閉会しております。13日から17日は休会ということであります。

まず1件目、工事請負契約の締結についてということで、契約の目的として、陸別町橋梁長寿命化上陸別橋補修工事ということで記載のとおり契約についての議決であります。

2つ目が財産の取得であります。財産の区分としては、X線画像記録管理システムというものであります。取得の内容については記載のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。

3番目ですけれども、公職者の任命等についてということで、まず1点目、教育委員の任命ということで、提案の理由としては任期満了による任命であります。

氏名、小木育子、新任であります。生年月日は昭和31年2月17日ということで現在62歳です。任期としては30年11月2日から30年11月1日ということになります。

この小木育子さんの簡単な略歴ですけれども、昭和49年足寄高校を卒業しております。同

年に帯広信金陸別支店に勤務され、54年に結婚を機に同支店を退職しております。小木さんは、当時カメラ店、それから喫茶店等経営されていた方ですけれども、平成4年に札幌に転居され、平成24年に再び陸別町に戻られまして現在に至っているという方であります。

若干町長のほうからも議会で説明あった部分について、ちょっと私のほうからもお知らせをしておきたいと思えます。

小木さんのまず御主人ですけれども、平成4年3月に札幌市に転居されましたけれども、障害を持つお子様の母親として、札幌市内では障害を持つ子供の保護者の会の活動などにかかわり、保護者の会の皆さんと福祉や障害を持つ子供の教育などに関心を持って活動されておりました。平成24年11月に、先ほどお話ししたとおり、現在大通にある住宅に転居されてきました。転居後も現在まで北勝光生会の障害を持つ子供の保護者の会の会長をしている御主人とともに福祉活動などにかかわっております。

小木さんは、福祉活動や教育熱心な方であり、人物、識見等も申し分のない方でありますので御同意をとということで、町長のほうからも議会で説明をしているところであります。

以上で、小木育子さんが全会で承認されたということであります。

2つ目が固定資産評価審査委員会委員の選任ということで、任期満了による任命ということで記載のとおり2名の方が再任ということで議決されております。

それから4番目ですけれども、条例の改正が1件あります。一つ、町営住宅設置条例の一部改正ということで、新町団地の建てかえによる取り壊し及び供用開始ということで、取り壊しが2棟、それから供用開始が1棟ということであります。

次のページになります。3ページです。

補正予算が一般会計含めて6件ということで、既定額、補正額、補正後の額は記載のとおりであります。

一般会計の主な4,331万5,000円でありますけれども、まず基金の積み立てということで、いきいき産業基金のほか合計で1,733万8,000円の積み立てが行われます。それから、町有林のトラリの方面ですけれども、町有林としての土地の購入ということで68万1,829円ですね、68ヘクタールということです。414万7,000円になります。あと、民間活用住宅の建設事業ということで800万円の追加の補正予算、あと工事請負費として鹿山の排水路ということで809万7,000円というふうなものが大きな額の内訳となっております。

6番目ですけれども、平成29年度各会計の決算認定ということで、一般会計ほか特別会計、記載のとおり決算の認定を終えております。金額についてはごらんいただければなというふうに思います。

あと一般質問であります。4人の議員から一般質問がありました。項目のみ記載してありますが、内容については割愛をさせていただきたいというふうに思います。

8番目の諮問ですけれども、人権擁護委員の候補者の推薦ということで、推薦するために議

会の意見を求めるということで、氏名については平林暁仁氏、意見としては可とするというふうなのが諮問1件ありました。

意見書については、林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書の提出と、北海道における電力供給体制の整備に関する意見書の提出ということで、今回の停電にかかわっての意見書ということで2件が採択されております。

それから、10番目の議員派遣については、先ほど説明しましたので割愛させていただきます。

以上が議会報告であります。

1ページに戻っていただきまして、2番目であります。学校における受動喫煙防止対策の推進についてということで、別冊にも法律案の改正の概要がありますけれども、まず1ページのほうで説明をさせていただきます。

まず改正の趣旨ですけれども、健康増進法の一部改正ということで平成30年7月25日付で公布をされておりますということで、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定めるということが今回の改正の趣旨であります。

施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するというので、今日の資料の一枚めくってもらってなのですけれども、2の多数の者が利用する施設等における喫煙の禁止等ということで表があります。Aのところのランクで、学校、病院、児童福祉施設と行政機関、旅客運送事業自動車、航空機ということで、ここについては敷地内禁煙ということで定められました。そして、経過措置としてはありません。

ただし、米印1がありますが、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に吸える場所を設置することができるというふうな項目のみがついております。

経過措置としては、ちょっと順不同になりますけれども、つづりの今日別冊で配りました一番最後8ページとなっておりますけれども、学校、病院、児童福祉等々のこの部分については、この法律を公布後、事前周知を今して、1年6カ月以内で政令で定める日ということで、オリンピックに照準を合わせて施行するということですのでけれども、もう来年の夏ごろから一部施行が始まるというふうな内容で、来年の夏ごろからはかなり厳しくなってくるというふうに想定されます。

というふうに施行日がもう定められて、この学校、病院云々については一番厳しく施行されるという内容であります。

また戻っていただきまして、真ん中の3の施設等の管理権限者等の責務等ということで、施設管理権限者等は、喫煙が禁止された場所に喫煙器具、設備、灰皿等を設置してはならないというふうに法律で定められております。

これを受けまして、陸別町教育委員会は、もう31年度から学校敷地内を禁煙とするという

ふうなことにしたいというふうに思います。これは既に校長・教頭会議のほうに提示をしております。喫煙が禁止された場所に喫煙器具、設備、灰皿等を設置してはならない、それから受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができるというふうに項目がありますけれども、子供たちが活動できる空間に必要な措置がとられた場所は学校敷地内には基本的に存在しないものというふうに理解されます。ということで、学校行事も同様とするというふうなことで臨みたいなと思います。

学校数でいえば、8割を超える学校がもう今は敷地内禁煙ということで既に進めているということでもあります。いずれ町長部局のほうともここの提案については事前にちょっと説明してありますけれども、学校は特にあります。そして、行政機関も実はこの中に入っております、まず学校は敷地内禁煙についてはしますからということ、あちらの行政側のほうにはちょっと私のほうからも事前には話はしてあります。

以上が業務報告であります。

○石橋委員 学校の敷地の範囲というか、グラウンドから小学校前の遊具置いてあるところ、それも入って全部という感じなのですか。家の裏の菜園つくっているところ全部、そして喫煙する小屋か何かを設けないということですか。たばこ中毒というか、そういう人はどうするの。道路まで行って吸うの。それは構わないの。

○野下教育長 道路に行って吸うのは構わないですけども。

○西岡委員 学校の駐車場で車の中で吸うのもだめなの。

○石橋委員 見えないところの敷地以外の道路の、ここのところでやるのだったら許される。

○有田次長 基本これは敷地ということになりますので、校門から一步入ったらもうだめだという認識になります。

○石橋委員 先生の中でも結構吸っている人いるのでしょうか。

○有田次長 いますね。ですから、合間縫って道路まで行って吸うというのは、基本的には現実的ではないのかなという気はしています。

○石橋委員 性格的に北海道の喫煙者というのは、パーセンテージでえらい高いのだよね。全国だったら25%も行っているか行っていないか、北海道だったら40%ぐらい行く。

○有田次長 たばこも大分高くなっているみたいで、今回も値上げしてほぼ1箱500円ぐらい。

○石橋委員 やめる人も出てくるよね。

○野下教育長 今、禁煙しようということも保険も対象にしてそういう治療もできるようになっておりますので、それについても状況見ても証明していますし、うちらとしても来年の3月までに各先生のそういう敷地内で吸わないための方策を今後とってほしいということと、あと各保護者、地域の方々にそうなりますということの周知を3月までに図っていききたいなというふうに思っています。

あとよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

---

### ◎議案審議

---

○野下教育長　なければ、議案審議に入ります。

議案第23号、平成31年度新入学児童・生徒の学齢簿の作成についてを議題とします。  
事務局より提案理由の説明を願います。

○有田次長　それでは4ページをごらんください。

議案第23号、平成31年度新入学児童・生徒の学齢簿の作成について。

学校教育法施行令第2条の規定により、平成30年10月1日現在の学齢簿を次のように作成する。

1、学齢簿、別紙のとおり。

提案の理由、学校教育法施行令第2条の規定により、学齢簿を作成するでありますけれども、7ページに関係法令を抜粋して載せております。この中で黒丸の二つ目、学校教育法施行令がありまして第2条の部分でありますけれども、市町村の教育委員会は、前学年の初めから五月前までに文部科学省令で定める日現在において、当該市町村に住所を有する者で前学年の初めから終わりまでの間に満6歳に達する者について、あらかじめ前条第1項の学齢簿を作成しなければならないということで、その下に施行規則ありますけれども、学齢簿の作成で第31条に学校教育法施行令第2の規定による学齢簿の作成は、五月前までというのは10月1日現在において行うものとするということでありますので、本日の提案は10月1日現在の学齢簿の作成の提案ということで、御理解いただければというふうに思っております。

それでは、5ページをごらんください。

5ページは、平成31年度陸別小学校新入学児童名簿ということでありますけれども、平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれの者であります。児童氏名、性別、住所を読み上げていきたいというふうに思っております。

(以下、非公開)

以後、御質問によってお答えしたいと思っております。御審議のほどよろしく願います。

○野下教育長　議案第23号の質疑を行います。

○石橋委員　平成32年以降は、大きな流れとしてはそんなにそんなに。

○有田次長　今の年中ですかね、そこだけです。たしか6人新です。一桁の学年があって、それ以降は一応今のところ数名は複数人ということで、1つのところだけちょっと一桁の子供の数というところで、10年ぐらいは複式だとかというところまでは多分大丈夫なのかなという見込みかなと思っております。

- 西岡委員 複式になる条件とかってあるの。
- 有田次長 ちょっとはつきり今見えないのですけれども、二学年で合わせて……、ちょっと後で勉強してきます。
- 北村主任主査 記憶では16人です。それで、二学年続けたやつが16人なので、飛ばし離すと1年生と3年生で合わせて16人に満たなかったらというのはないと、だからあくまで1、2年生、2、3年生、3、4年生という連続してというのが私の中で記憶にあります。
- 西岡委員 7、6人だったら複式にしなければならないということ。
- 有田次長 それは校長の判断で、するかしないかという条件が揃うのだけれども、あとは校長の判断になるというふうに記憶しています。
- 石橋委員 それはないのだ、しばらく。
- 野下教育長 それはないと思います。続けてというのはないので。
- 野下教育長 ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 野下教育長 議案第23号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 野下教育長 議案第23号は原案のとおり決定しました。

---

### ◎その他の事項

---

- 野下教育長 次に、その他に入ります。
- その他はありませんか。
- 有田次長 日程の関係では、今後のところで次の教育委員会会議が10月31日と11月2日とちょっと続くのですけれども、11月2日については教育委員会会議は午前中に予定しておりますけれども、その日の夕方については新旧の教育委員の歓送迎会ということで予定しておりますので、皆さんも御都合、ちょっと予定を入れておいていただければと。今のところ午後6時に秦さんということで実施をしたいというふうに思っております。
- 年内は、あと12月補正の関係で11月の中旬ぐらいにあるのと、新年度予算関係で12月に実施があるかなということで、その他規則等の改正あれば随時ということになります。
- 野下教育長 それと、町長のほうとまた協議しますけれども、総合教育会議を12月定例会の前に予定したいなというふうに思っています。
- また、年に一度になってしまっていますが、学校訪問のほうもあわせて予定をつくっていききたいなというふうに思っています。
- 以上で、その他ほかになければ閉会したいと思いますので、よろしいですか。
- （「異議なし」の声あり）

---

◎閉会宣告

---

○野下教育長　以上をもちまして、平成30年第11回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会　午前10時15分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員　石　橋　勉

会議録作成職員　角　谷　亮　輔